

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第12期定時株主総会を2024年6月25日(火)に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

全社一丸となって取り組み、前倒しで業績目標を達成した前中期経営計画2023「進化への挑戦」は前年度をもって終了し、本年度より新たに中期経営計画2028「進化の実現」を始動いたしました。新中期経営計画とともに策定したパーパス(当社の社会的な存在意義)を通じて、今後も社会課題の解決とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長

新家由久

経営理念

Integrity

誠心誠意・真摯であれ

企業ビジョン

Value Matters

今までなかったものを。
世界の価値になるものを。

パーパス

Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。



パーパス策定についての説明は58ページへ

株主各位

栃木県下野市下坪山1724番地
デクセリアルズ 株式会社
代表取締役社長 新家 由久

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、銘柄名（デクセリアルズ）または証券コード（4980）
をご入力の上検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、議決権行使につきましては、当日の出席に代えて、インターネットまたは書面により事前に行
使いただくことが可能です。株主総会にご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」
をご検討いただき、10ページのご案内に従いまして、2024年6月24日（月曜日）午後5時45分までに行使いた
だきますようお願い申し上げます。

敬具

- ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を
有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り
扱わせていただきます。
- ・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り
扱わせていただきます。

記

1. 日時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	栃木県下野市下坪山1724番地 デクセリアルズ株式会社 本社・栃木事業所 レセプション棟 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください)
3. 会議の目的事項	報告事項 1. 第12期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

- 当日株主総会にご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
「会社の体制および方針」
「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 英文による招集ご通知は、当社ホームページに掲載しております。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、後日、当社ホームページに掲載してお知らせいたします。

以 上

株主総会の流れ

株主総会 開催前



株主総会に
来場する場合



ライブ配信
で視聴する場合

開示資料
を見る

当社ウェブサイト
「株式情報」



事前質問
をする

詳細は7ページ

事前に
来場登録
をする

詳細は8ページ

事前に
議決権を
行使する

詳細は10,11ページ



「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴、アンケートへの回答は「株主様専用ポータルサイト」からお願いいたします。詳細は6ページをご覧ください。

株主総会 当日

株主総会 終了後

2024年6月25日(火)午前10時～

総会会場で
議決権を行使する



詳細は10ページ

ライブ配信
を視聴する



詳細は9ページ

アンケート
回答

【アンケート回答期間】
2024年5月31日(金)
から
2024年7月1日(月)
まで

抽選で
1,000名様に
QUOカード
(500円分)を
進呈
いたします



詳細は9ページ

当社ウェブサイトにて、
以下のコンテンツ等を
順次公開いたします



開示書類
を見る



オンデマンド
配信

を視聴する
(質疑応答を含む)



当社ウェブサイトのご案内

IR情報、製品情報等の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

WEB <https://www.dexerials.jp/>



「株主様専用ポータルサイト」のご案内

事前質問の投稿、株主総会への来場登録、ライブ配信の視聴、アンケートへの回答は

「株主様専用ポータルサイト」からお願いいたします。

ログイン方法

QRコードを読み取る方法

スマートフォンで議決権行使書裏面のQRコードを読み取ってください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

・「QRコード」は株デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主様専用ポータルサイト」のURLにアクセス
<https://engagement-portal.tr.mufug.jp/>

- 1 ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力してください。
- 2 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- 3 「ログイン」をクリックしてください。

<推奨環境>

OS	PC		モバイル		
	Windows	Mac	iPad	iPhone	Android
	Windows 10 以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPad OS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ ※各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Chrome

- Internet Explorerはご利用いただけません。
- 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。



ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
 「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

TEL 0120-676-808

(通話料無料/土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は
 9:00~株主総会終了まで)

事前質問の受付のご案内

本株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けております。ご質問の多い事項につきましては株主総会当日回答させていただきます。

受付期間 2024年5月31日(金)から6月18日(火)まで

事前質問の投稿方法

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、以下の「事前質問」をクリック



事前質問画面

- 2 ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
- 3 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

【ご注意事項】

- いただいたすべてのご質問に必ず回答することをお約束するものではありません。
- 個別のご回答はいたしかねますので、ご了承ください。



▶ 当社ウェブサイトではIR情報、製品情報等を掲載しております。事前質問にあたりご活用ください。

WEB 株式情報 株主総会

TECH TIMES 技術情報メディア



事前来場登録(来場手段・施設見学会へのご参加)ご協力をお願い

株主にスムーズにご来場いただくため、事前の来場登録(来場手段を含む)にご協力をお願いいたします。また、当社へのご理解を一層深めていただくことを目的として、株主総会にご出席いただいた株主様を対象にショールーム等の施設見学会を実施いたします。施設見学会をご希望される株主様は、株主総会への来場登録とあわせて、施設見学会への参加申込みもお願いいたします。

※施設見学会は、株主総会閉会后に実施いたします。(所要時間:1時間程度を予定)

来場のご登録は「株主様専用ポータルサイト」のみで承っております。

受付期間

2024年5月31日(金)から6月18日(火)まで

株主総会への来場(手段を含む)登録/施設見学会のお申込み方法

- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「事前参加申込」をクリック
- 2 必要事項を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
- 3 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

※施設見学会をご希望される株主様は「Q3. 施設見学会への参加をご希望されますか」の設問に「はい」をご選択ください。



【ご注意事項】

- お土産・昼食のご用意はございませんので、ご了承ください。
- 見学中の撮影、録音、ブログ・SNS等への投稿はご遠慮願います。

ライブ配信のご案内

より多くの株主様に総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2024年6月25日(火)午前10時～議事終了まで

ライブ配信視聴方法



- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「当日ライブ視聴」をクリック
- 2 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴する」をクリック

【ご注意事項】

- 「当日ライブ視聴」は、配信開始時刻の30分前からアクセス可能になります。
- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。
- 配信にあたっては、ご出席株主様の肖像権、プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とすることで、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、株主様のご発言も音声として配信されますので、予めご了承ください。
- ご使用のパソコン・スマートフォン等（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。



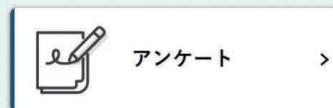
アンケートご協力をお願い

株主の皆様のご意見を今後の活動の参考にさせていただきたく、アンケートにご協力をお願い申し上げます。アンケートにご協力いただいた方から抽選で1,000名様にQUOカード（500円分）を進呈させていただきます。

回答期間

2024年5月31日(金)から7月1日(月)まで

アンケート回答方法



- 1 株主様専用ポータルサイトにログインした後、右記の「アンケート」をクリック
- 2 各設問に回答
- 3 回答入力後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリック
- 4 ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

議決権行使についてのご案内

株主総会に**来場**する場合



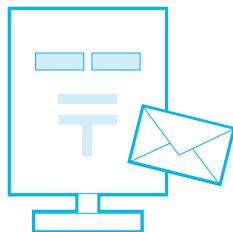
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

ライブ配信で視聴する場合(事前に議決権を行使する場合)

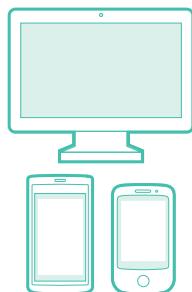
郵送(書面)による議決権行使



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時45分必着

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

インターネットによる議決権の行使は次頁をご参照ください。

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時45分入力分まで

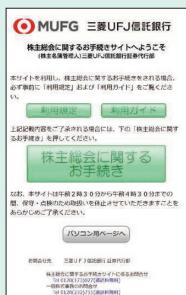
電磁的方法(インターネット)による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト: <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

受付時間 9:00から21:00まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向(注)40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フローの見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定しています。

この方針ならびに通期業績および株主還元における現金配当の比率の見直しに基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり65円とさせていただきます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円

配当総額 3,893,375,785円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

(注) のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額 (年間配当金総額 + 年間自己株式取得額)}}{\text{親会社株主に帰属する連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

ご参考

年間配当金

1株当たり **100**円 (中間配当金 35円
期末配当金 65円)

総還元性向※

50.8%

※のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会の経営監督機能およびコーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1 再任	新 家 由 久 (満54歳) しん や よし ひさ	代表取締役社長 社長執行役員 経営/事業全般	5年	100% (13回/13回)
2 再任	佐 竹 俊 哉 (満64歳) さ たけ とし や	代表取締役 専務執行役員 経営/管理全般	5年	100% (13回/13回)
3 再任	横 倉 隆 (満75歳) よこ くら たかし 独立役員 社外	社外取締役	9年	100% (13回/13回)
4 再任	田 口 聡 (満66歳) た ぐち さとし 独立役員 社外	社外取締役	3年	100% (13回/13回)
5 新任	萩 原 利 仁 (満52歳) はぎ わら とし ひろ 独立役員 社外	-	-	-

(注1) 横倉 隆氏、田口 聡氏および萩原 利仁氏は、社外取締役の候補者であります。

なお、上記3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

(注2) 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の年齢となります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任および報酬等につきまして、指名・報酬委員会の審議の状況を確認しております。その上で、監査等委員会にて慎重に検討いたしました結果、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の選任方針を定める「デクセリアルズのコーポレートガバナンスに関する基本方針」に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。また、取締役の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容につきましても妥当であると判断いたします。

【取締役候補者の指名にあたっての基本方針および手続き】

当社は、取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)を指名するにあたり、当社の企業理念に沿った判断力、実行力があり、人格・コミュニケーション力に優れ、リーダーシップを有すること等を基準として候補者を選定しております。また、社外取締役については、グローバル企業における経営者としての経験、技術開発に関する知見、法務・財務会計等の分野における職業的専門家としての経験、知見を有することに加え、高い独立性を有する者を社外より招聘することとしております。

監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、会社経営、財務会計、法務等の分野における経験、知見を有すること、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選定することを基準として、社内外より候補者を選定することとしております。なお、社外取締役の選任にあたっては取締役会全体としての知識・経験・専門領域等のバランスに配慮して候補者を決定しており、他社等での経営経験を有する者を含めることとしております。

当社の取締役は、独立社外取締役が過半数を占めていることから、より中立的な立場から役員候補者が選定される仕組みとなっております。また、役員候補者の指名にあたっては、独立社外取締役が過半を占め、かつ、委員長が独立社外取締役である指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて決定することとしております。

第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を原案どおり承認可決頂いた場合、取締役会の構成および取締役会として備えるべき専門分野等およびそのバランスの状況は、以下のとおりとなります。

取締役会のスキル・マトリクス

役職	氏名	当社取締役の保有する専門性の中で特にその発揮を期待するもの					
		企業経営	技術経営	サステナビリティ経営	グローバルビジネス	法務・コンプライアンス	財務・会計／資本政策
代表取締役社長 指名・報酬委員	新家 由久	●	●	●	●		
代表取締役 指名・報酬委員	佐竹 俊哉	●		●		●	●
社外取締役 指名・報酬委員長	横倉 隆	●	●	●	●		
社外取締役 指名・報酬委員	田口 聡	●		●	●	●	
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 利仁	●		●			●
社外取締役 監査等委員長、 指名・報酬委員	佐藤 りか			●	●	●	
取締役 監査等委員	谷口 正人		●	●		●	
社外取締役 監査等委員、 指名・報酬委員	加賀谷 哲之			●			●

1

新家 由久

再任



■ 生年月日 1969年7月20日生(満54歳)

■ 取締役在任期間 5年

■ 所有する当社株式の数 81,600株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株数47,200株)

■ 略歴

2001年 7月	ソニーケミカル(株)(現当社)入社	2017年 4月	当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グループ長
2005年 4月	同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長	2019年 1月	当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業部長
2012年 4月	同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長	2019年 3月	当社社長執行役員(現任) オートモーティブソリューション事業部長
2012年 9月	当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副事業部長	2019年 6月	当社代表取締役社長(現任)
2014年 4月	当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ事業部長	2020年 10月	当社代表取締役社長 経営/事業全般(現任)
2016年 4月	当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ副統括、コーポレートR&D副部門長	2022年 3月	(株)京都セミコンダクター 代表取締役社長

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由

当社の新規事業領域への進出における商品開発に関し中心的な役割を担っており、技術への深い知見および事業運営に関し豊富な経験を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し取締役候補者といたしました。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

新家 由久氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

2 佐竹 俊哉

再任



■ 生年月日 1959年6月29日生(満64歳)

■ 取締役在任期間 5年

■ 所有する当社株式の数 36,100株
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株数34,000株)

■ 略歴

1983年 4月	北海道東北開発公庫 (現(株)日本政策投資銀行)入庫	2014年 6月	当社常勤監査役
2006年 4月	日本政策投資銀行企業戦略部次長兼 トランザクションサービスグループ長	2019年 6月	当社代表取締役専務執行役員(現任) 内部監査担当
2009年 6月	スカイネットアジア航空(株) (現(株)ソラシドエア)取締役企画部長	2020年 10月	当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般、内部監査担当 Dexerials Precision Components(株) 代表取締役社長
2012年 4月	(株)日本政策投資銀行地域企画部長	2021年 6月	当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般(現任)
2013年 6月	同行地域企画部長兼PPP/PFI 推進センター長		
2014年 4月	当社顧問		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由

金融機関における投融資に関する業務および事業会社の経営者として豊富な経験や高い見識を有しており、また、当社の代表取締役としてコーポレート・ガバナンスおよび企業価値向上に貢献していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたしました。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

佐竹 俊哉氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

3

よこくら たかし 横倉 隆

再任

社外

独立役員



- 生年月日 1949年3月9日生(満75歳)
- 取締役在任期間 9年
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴

1971年 4月	東京光学機械(株)(現(株)トプコン)入社	2012年 12月	東京理科大学常務理事
2002年 6月	同社執行役員	2015年 5月	当社社外取締役(現任)
2003年 6月	同社取締役	2020年 7月	(株)菊池製作所 社外取締役(現任)
2006年 6月	同社代表取締役社長		

■ 重要な兼職の状況

(株)菊池製作所 社外取締役

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル企業において代表取締役社長を務め、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社の技術開発および事業展開の強化に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

横倉 隆氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

横倉 隆氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4

た ぐ ち
田 口

再任

社外

独立役員

さとし
聡



- 生年月日 1957年8月11日生(満66歳)
- 取締役在任期間 3年
- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴

1981年 4月	日本石油(株)(現ENEOS(株))入社	2017年 4月	JXTGエネルギー(株)(現ENEOS(株)) 取締役常務執行役員
2013年 4月	JX日鉱日石開発(株)(現JX石油開発(株)) 執行役員総務部長	2017年 6月	JXTGホールディングス(株)(現ENEOSホールディングス(株)) 取締役常務執行役員
2013年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)(現ENEOS(株)) 執行役員総務部長	2018年 6月	(株)日本触媒 社外監査役
2015年 5月	JXホールディングス(株)(現ENEOSホールディングス(株)) 執行役員法務部長	2020年 6月	ENEOSホールディングス(株)、ENEOS(株) 常務執行役員
2016年 4月	JXエネルギー(株)(現ENEOS(株)) 取締役常務執行役員	2021年 4月	ENEOS(株) 参与
		2021年 6月	当社社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 当社との特別の利害関係

—

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル企業において要職を歴任され、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社のリスクマネジメントおよび業務執行の監督強化に寄っていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

田口 聡氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

田口 聡氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5

はぎわら としひろ
萩原 利仁

新任

社外

独立役員



- 生年月日 1971年8月1日生(満52歳)
- 取締役在任期間 - 年
- 所有する当社株式の数 - 株

■ 略歴

1996年 4月	(株)レコフ 入社	2019年 7月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務執行役員(管理担当)兼CFO
2004年 8月	(株)サーベラスジャパン 入社	2019年 9月	同社 取締役(管理担当)兼CFO (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任)
2006年 4月	同社マネージングディレクター		
2017年 1月	(株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム)		
2019年 5月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務執行役員(管理担当) (株)テクノプロ 取締役兼専務執行役員(現任)	2021年 7月	テクノプロ・ホールディングス(株) 常務取締役兼CFO(現任)

■ 重要な兼職の状況

テクノプロ・ホールディングス(株) 常務取締役兼CFO
 (株)テクノプロ 取締役兼専務執行役員
 (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役

■ 当社との特別の利害関係

同氏が取締役兼専務執行役員を務める(株)テクノプロと当社の間には、当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、当該サービスに関する取引金額は、直近の事業年度における当社連結売上高の0.2%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

外資系投資ファンドやM&Aアドバイザー企業、技術系人材サービス企業で要職を歴任され、企業買収、ファイナンス、会計・税務の各分野に精通するとともに、資本市場を意識した企業経営に関する高い知見と豊富な実務経験を有していることから、当社の成長戦略、資本政策等へ客観的、専門的な視点から有用な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

萩原 利仁氏の選任をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。

萩原 利仁氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、当社の社外取締役および社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役または当該社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社および当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となったことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
4. 当社が主要株主である団体に属する者でないこと。
5. デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。(注4)

(注1) 「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2) 「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受領額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3) 「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4) 「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

注) 第2号議案中の「所有する当社株式の数」について

各候補者が所有する当社の株式数は、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中および退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しています。

また、当社は取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を含みます。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

(株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明)

当社は、当社の取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定し、退任時に付与される予定の株式数、および候補者に対して既に付与され2024年3月期定時株主総会日に確定する予定のポイントについて表示しております。そのうち2024年3月期定時株主総会日に確定する予定のポイントについては、対象期間における相対TSR成長率およびROE実績に基づき変動するため、その調整は未了であり、変動する可能性があります。

なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)の報酬額は、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分として40百万円以内)とする旨の決議をいただき、今日に至っております。

今般、当社は2024年度からスタートする中期経営計画「進化の実現」に掲げる基本方針における各施策の取り組みによる持続的成長の実現、当社の業績および中長期的な企業価値向上への取締役等の貢献意欲向上をより加速させることを目的に、グローバル企業としての成長を実現する上での報酬競争力を強化するとともに、より一層の効果的なインセンティブ制度とすべく役員報酬制度を見直すことといたしました。その上で今後の取締役の員数増加なども見越し、取締役に対する報酬額を、第5号議案「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件」としてお諮りする業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠とは別枠として、年額450百万円以内(うち社外取締役分として70百万円以内)とさせていただきたいと存じます。また、各取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、取締役会の決議によることといたしたく存じます。

本議案および第5号議案「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件」をともにご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議を経て、「当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下に記載の内容に変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために合理的に必要な内容であるため、相当と判断しております。

また、従来どおり使用者兼務取締役の使用人兼給与は含まないものとしたいと存じます。

本議案につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会から、役員報酬制度見直しの目的等を踏まえ、本議案の内容は相当であるとの答申を得ており、監査等委員会からは、役員報酬制度見直しの目的、指名・報酬委員会からの答申を含む本議案の決定プロセスを踏まえ、本議案の内容は相当であるとの意見表明を受けております。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案に基づく報酬の支給対象となる取締役は5名(うち社外取締役3名)となります。

【当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定します。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、以下、役員報酬決定における基本的な考え方を踏まえ、役位や年度業績及び中長期目標の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(役員報酬決定における基本的な考え方)

- ・ 役員報酬は、その役割と責任及び業績に応じて報いるものとする
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時にサステナブルな成長を強く動機づけるものとする
- ・ 株主の皆様と利益・リスクの共有を図り、株主視点を意識し、企業価値向上をより強く動機づける報酬構成とする
- ・ グローバルで優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

代表取締役の報酬構成（業績連動指標の目標達成時）

金銭報酬		株式報酬
固定報酬30%	業績連動報酬70%	
基本報酬 30%	短期インセンティブ (STI) 30%	中長期インセンティブ (LTI) 40%

社外取締役及び監査等委員である取締役は基本報酬100%

2. 基本報酬

内規に基づき役位に応じて金額を決定し（職責に応じた傾斜配分）、月額固定報酬として支給します。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役に基本報酬のみ支給します。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主のみならずと利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としています。

業績給は、「稼ぐ力」である売上高とEBITDAを評価指標として設定することの他、社外取締役が過半数を占め、委員長を務める報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50%：EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

株式報酬制度については、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、基本報酬とは別枠で設定します。具体的には、株主の皆様との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識をより高める制度とすることを目的としています。連続する5事業年度ごとに取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、信託を通じて取得した株式を役位に基づくポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するRS（Restricted Stock）と中期経営計画の実績を反映したポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するPSU（Performance Share Unit）に分けて支給します。なお、支給された株式は当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する譲渡制限契約を締結します。取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として、毎年一定の時期に信託から付与されたポイントに応じた株式の給付を受けます。ただし、所定の要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。

PSUの業績連動部分を決定する評価指標については、株主総利回り（TSR）に加え、会社の持続的成長、企業価値向上を動機づけるため、サステナビリティ戦略目標の達成度を反映することといたします。サステナビリティ戦略目標は、当社が持続的に成長していく上で欠かせないマテリアリティである「技術と人」に関し、経営として特に重要指標として確実な実行をより強く動機づけるべき目標について、役員報酬制度に連動することとしたものです。

具体的には、中期経営計画期間の以下の指標の達成度合いに基づいて、決定します。

表：中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標

評価指標		ウェイト
株主総利回り（TSR）	5年間のTSR（対ベンチマーク企業）	80%
サステナビリティ戦略目標	持続的成長に欠かせないマテリアリティ「技術と人」に対する重要指標の達成度	20%

加えて、企業の責任として最低限達成すべき業績目標として、業績連動期間中のROE実績平均が一定レベルに達しなかった場合、又は社会的な課題である気候変動問題においてCO₂削減量が一定レベルの実績を達成できなかった場合においては、PSUの全額又は一部を減らすことといたします。

4. 決定方法

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会にて決定されるプロセスとなっています。

個別の取締役の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

個別の監査等委員である取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において年額50百万円以内とする旨の決議をいただき、今日に至っております。

今般、監査等委員である取締役の報酬額を、その職責および経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額70百万円以内とさせていただきたいと存じます。また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等については、監査等委員である取締役の協議によることといたしたく存じます。

本議案の内容は、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会での審議を経て決定されており、相当と判断しております。

なお、本議案に基づく報酬の支給対象となる監査等委員である取締役は3名です。

第5号議案

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会において当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「現行BBT制度」)の導入についてご承認いただき、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当該現行BBT制度の対象者ならびに当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)の給付を受ける時期を見直すことについて、ご承認いただいております(以下、上記株主総会における決議を「原決議」という。)

本議案は、現行BBT制度を下記2.に記載のとおり、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」)に改定すること(以下、「本改定」)についてご承認をお願いするものであります。

本議案は、原決議同様、取締役(監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。以下、断りが無い限り同じ。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としていること、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件」に記載の、今後変更を予定している当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(本招集ご通知21,22頁をご参照ください。)とも合致していることから、当社としては、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、第3号議案としてお諮りする取締役の報酬枠(年額450百万円以内(うち社外取締役分として年額70百万円以内)。ただし、使用人分給与は含まない。)とは別枠として、本制度に基づく株式報酬を取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

本改定につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本改定は相当であるとの答申を得ており、監査等委員会からは、本制度の目的、指名・報酬委員会からの答申を含む本議案の決定プロセスを踏まえ、本制度の導入は相当であるとの意見表明を受けております。

また、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は2名となります。

なお、本改定に伴い、現行BBT制度に基づき、2021年3月末日で終了した事業年度までに関して取締役に付与されたポイントに基づく当社株式等の給付は、原決議に従い、従前通り、原則として取締役の退任後、一定の時期に行うこととし、2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了した事業年度までに関して取締役に付与されたポイントについては、本議案の承認可決を条件に、本定時株主総会后、当社が別途定める時期にその一部は当社株式として給付し、残部は当該取締役の退任時に当社株式を時価で換算した金額相当の金銭として給付いたします。かかる経過措置に基づき取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 本改定の内容(本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容)

現行BBT制度の内容を下記の通り一部改定します。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、現行BBT制度に基づき設定されている信託を「本信託」という。本信託は、本改定後、本制度に基づく信託として存続させることとする。)を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として、毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 当社が本信託に拠出する金額

当社は、原決議の範囲内で、110百万円の金銭を拠出して本信託を設定し、また、2022年に1,000百万円の金銭を追加拠出のうえ、それぞれ当社株式の取得を行っています。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間およびBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、併せて「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定して継続します。なお、現行BBT制度に基づき設定された本信託の信託財産内に残存する当社株式および金銭は、本改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することとします。

当社は、BBT-RS当初対象期間に関し、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数が不足することが見込まれる状況に至った場合、当該必要数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

また、BBT-RS当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除く。)および金銭(以下、「残存株式等」)があるときは、残存株式等は各対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(3) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につきまして33万ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は33万株となります。なお、当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割する株式分割を予定しておりますところ、当該株式分割後は、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき99万ポイントとなり、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は99万株となります。

(4) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績指標等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される各対象期間に関するポイント数の合計は、33万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役に付与されるポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割する株式分割を予定しておりますところ、当該株式分割後は、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき99万ポイントとなります。)

なお、ご参考として、取締役が付与される各対象期間(5事業年度)に関するポイント数の上限に相当する株式数(33万株)に2024年5月10日の終値5,898円を乗じた場合、約1,946百万円となります。

また、取締役が付与される各対象期間(5事業年度)に関するポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数(3,300個)の発行済株式総数に係る議決権数589,919個(2024年3月31日現在)に対する割合は約0.56%であります。

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記(5)の受益権確定時までに当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」という。)

(5) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(4)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、自己都合により辞任した場合、その他解任に準ずる該当事項がある場合は、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないこととします。取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(6) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(7) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(6)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されません。

3. 取締役に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下、「本譲渡制限契約」)を締結するものとします(取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。)。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

① 譲渡制限の内容

取締役は、原則として当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

③ 譲渡制限の解除

取締役が、原則として当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

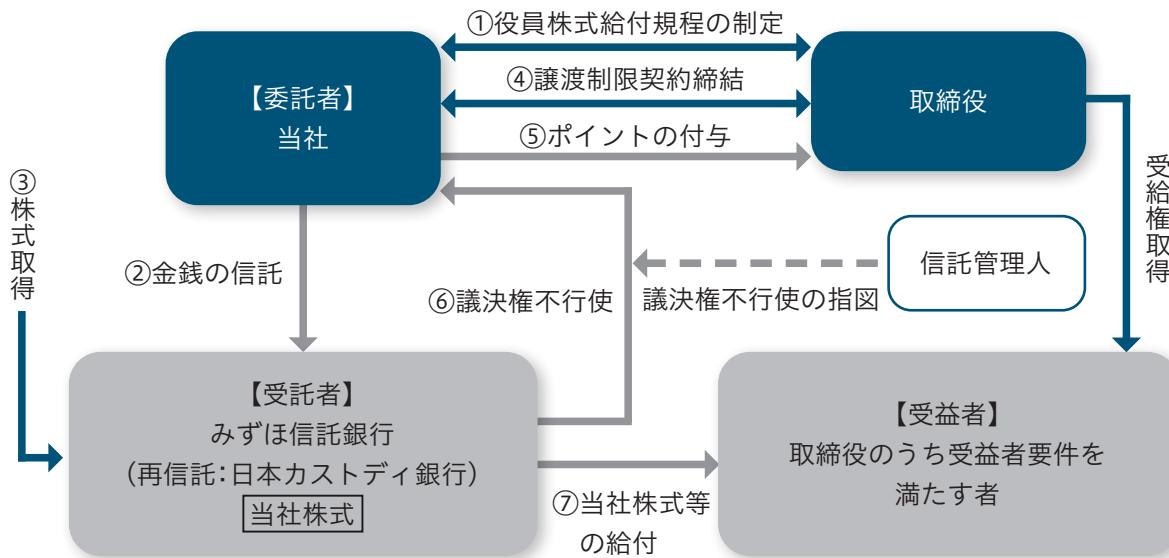
④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社を対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

(ご参考)本制度の仕組み



- ①当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、原則として当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑥本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦本信託は、取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における世界経済は、半導体供給不足を主要因とするサプライチェーン問題の解消などにより回復の兆候が見られた一方で、ロシア・ウクライナ情勢に加え中東紛争などによる地政学リスクの更なる高まりや、世界的な金融引き締めの継続などにより、依然不透明な状況が続いています。

当社の製品が関わるコンシューマーIT製品市場において、スマートフォンは欧米で出荷台数の停滞が続いていますが、中国では回復基調となりました。ノートPC・タブレットは前連結会計年度から続く在庫調整が完了したものの、最終需要の戻りは弱く厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、中期経営計画に基づき事業環境の変化の影響を受けにくい事業ポートフォリオへの転換に取り組みました。新規領域においては、自動車向け製品の販売を拡大するなど、コンシューマーIT製品以外の事業拡大を進め、フォトニクス領域では次世代高速通信を実現する光トランシーバ向けの新規顧客を開拓し、製品の出荷を開始しました。また、既存領域においても、テクノロジーの進化を先回りした製品の開発・提案に取り組み、精密接合用樹脂や粒子整列型異方性導電膜(ACF)などの高付加価値製品の販売が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は105,198百万円(前連結会計年度比0.9%減)となり、営業利益は33,421百万円(前連結会計年度比3.5%増)となりました。

経常利益は、為替差損の増加などにより、30,028百万円(前連結会計年度比0.5%減)となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失(固定資産除却損)の減少などにより、29,935百万円(前連結会計年度比1.0%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、21,382百万円(前連結会計年度比3.4%増)となりました。

連結業績ハイライト

売上高 **105,198**百万円
(前連結会計年度比0.9%減)

営業利益 **33,421**百万円
(前連結会計年度比3.5%増)

経常利益 **30,028**百万円
(前連結会計年度比0.5%減)

親会社株主に
帰属する当期
純利益 **21,382**百万円
(前連結会計年度比3.4%増)

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。

光学材料部品事業

事業別
売上高構成比

48.6%

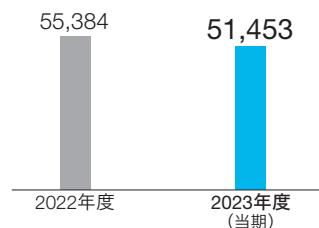
当事業は光学フィルム、光学樹脂材料の2カテゴリーに分けられています。これら2カテゴリーには反射防止フィルム、蛍光体フィルム、光学弾性樹脂、精密接合用樹脂等が含まれており、特に主力製品である反射防止フィルムは当社独自の技術によりコンシューマーエレクトロニクスおよび自動車用ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、業界からの高い評価を得られています。

売上高は51,453百万円(前連結会計年度比7.1%減)、営業利益は16,040百万円(前連結会計年度比10.7%減)となりました。

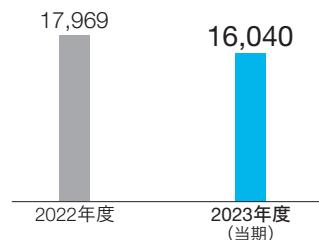
光学フィルムでは、反射防止フィルムにおいて車載ディスプレイ向け製品が増加したものの、ノートPC用ディスプレイ向け製品が減少したことに加え、蛍光体フィルムの減少により、減収減益となりました。

光学樹脂材料では、精密接合用樹脂における大手スマートフォン向け製品の数量増加などにより増収増益となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



主要な製品

光学フィルムカテゴリー



反射防止フィルム

光学樹脂材料カテゴリー



光学弾性樹脂



精密接合用樹脂



電子材料部品事業

当事業は接合関連材料、異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、マイクロデバイス、光半導体の5カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜(ACF)は1977年に業界で先がけて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

売上高は54,387百万円(前連結会計年度比5.6%増)、営業利益は19,167百万円(前連結会計年度比19.0%増)となりました。

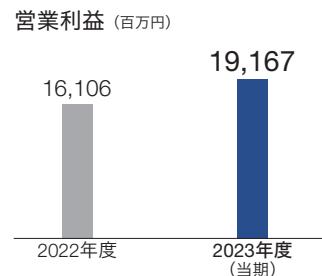
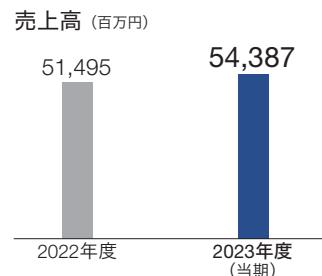
接合関連材料では、ノートPC向け汎用品等の数量が前連結会計年度並みとなり、収益も前連結会計年度並みとなりました。

異方性導電膜では、主にスマートフォンのハイエンドモデルにおいてディスプレイ向け粒子整列型ACFが堅調に推移したほか、カメラ等の各種センサーモジュール向けの形状加工ACFの販売拡大により、増収増益となりました。

表面実装型ヒューズでは、電動工具向けにて顧客の在庫調整に伴う数量減により減収減益となりました。

マイクロデバイスでは、プロジェクター需要の回復が弱く数量減により減収減益となりました。

光半導体では、中国における工場投資および移動体通信事業者の投資の減速により減収減益となりました。



主要な製品

異方性導電膜カテゴリー



異方性導電膜

接合関連材料カテゴリー



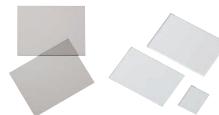
汎用両面粘着テープ

表面実装型ヒューズカテゴリー



表面実装型ヒューズ

マイクロデバイスカテゴリー



無機偏光板等の無機材料

光半導体カテゴリー



光センシング用デバイス

2 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは7,482百万円の設備投資を実施しました。
セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(光学材料部品事業)

当連結会計年度において、2,423百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム
関連機械設備の取得等であります。

(電子材料部品事業)

当連結会計年度において、2,370百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、異方性導電膜関連
機械設備の取得等であります。

(全社共通)

当連結会計年度において、2,689百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、鹿沼第2工場拡張に
伴う用地取得および各事業所等の改修工事等であります。

3 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

4 重要な組織再編等の状況

重要な該当事項はありません。

5 対処すべき課題

当社は、中期経営計画2028「進化の実現」において、基本方針のもと各種施策に取り組み持続的な成長を目指してまいります。現中期経営計画の初年度となる、2024年度については、特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

① 成長領域での事業拡大

コンシューマーIT製品向けの事業で培った技術とビジネスモデルを活かし、成長が見込まれる自動車およびフォトニクス領域においても、デジタル・テクノロジーの進化を支え、価値創出を推し進めます。

自動車領域では、先進運転支援システム(ADAS)の進化に伴う車載ディスプレイの枚数の増加や面積の拡大が続いており、当社は、新ラインを稼働させて生産能力を増強し、今後も拡大が見込まれる需要を着実に取り込んでいきます。

フォトニクス領域では、生成AIの浸透によるデータセンターの増加に伴い関連デバイスの需要が拡大しており、当社は、2024年4月にフォトニクス領域での事業をリードするデクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社を発足させ、増産投資を実行して足元の需要拡大に対応するとともに、次世代の高速通信を見据えた光トランシーバー向け高速PD(フォトダイオード)の開発を加速してまいります。

② 既存領域における事業の質的強化

当社の強みである、技術トレンドの進化を先回りした開発により生み出す高付加価値製品の拡大を通じて、既存事業の収益を最大化します。

スマートフォンのフレキシブルOLEDディスプレイで既にデファクトスタンダードとなった粒子整列型異方性導電膜(ACF)は、今後も需要拡大が見込まれ、2024年度より増産投資を実行し中長期にわたる事業成長を目指します。

また、リチウムイオン電池を搭載するアプリケーションに二次保護回路を搭載する流れが世界的に強まっており、当社は、付加価値の高い大電流製品向け表面実装型ヒューズにおいて、電動工具向けや電動バイク向けに、顧客基盤のグローバルな拡大を通じた事業成長を図ってまいります。

③ 経営基盤の進化

今後も変化の激しい事業環境が続く前提で、持続的に成長できる組織基盤づくりを進めてまいります。

- (a) 営業機能強化策としては、当社のビジネスモデルを更に強化するため、海外におけるデザイン・イン、スペック・インの強化に取り組みます。また、戦略的パートナーシップを通じてディストリビューション機能の強化とともに、為替変動への対応力の向上、および運転資本圧縮に取り組みます。
- (b) 当社にとって最も重要な経営課題(マテリアリティ)である、人と技術の強化を通じ、技術で差異化を図ることができる会社への進化に継続的に取り組みます。フォトニクス領域を中心に研究開発活動を加速させるとともに、ジョブ型人事制度のグループ展開による技術人財とグローバル人財の獲得力およびリテンション力向上を図ります。
- (c) 製造機能強化策としては、今後日本において生産年齢人口が減少するという前提のもと、新たに投資を決めた鹿沼第2工場において、DX化を通じたスマートファクトリーの構築を進め、人的資本の価値を最大化する戦略を推進いたします。さらに、各拠点におけるBCP機能の強化を図ってまいります。

6 財産および損益の状況の推移

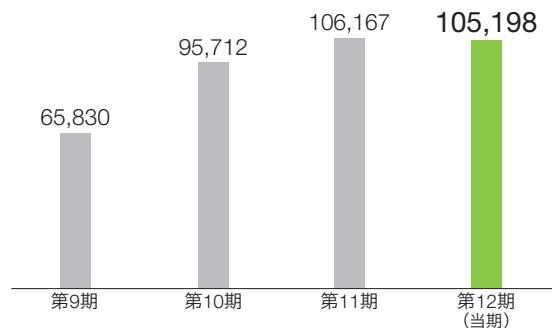
区分		第9期 2020年度	第10期 2021年度	第11期 2022年度	第12期(当期) 2023年度
売上高	(百万円)	65,830	95,712	106,167	105,198
営業利益	(百万円)	11,339	26,642	32,288	33,421
経常利益	(百万円)	10,844	25,023	30,174	30,028
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,329	16,669	20,685	21,382
1株当たり当期純利益		87円60銭	274円61銭	350円62銭	368円71銭
総資産	(百万円)	95,201	128,785	126,379	138,016
純資産	(百万円)	53,305	64,576	73,774	84,953
1株当たり純資産		874円66銭	1,063円24銭	1,257円14銭	1,485円96銭

(注1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しております。

(注2) 2022年3月24日(みなし取得日は2022年3月31日)に行われた旧(株)京都セミコンダクターとの企業結合について、第10期において暫定的な会計処理を行っていましたが、第11期に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴い、第10期の連結計算書類に含まれる取得原価の見直しを反映しております。これに伴い、第10期の総資産および純資産は取得原価の見直し後の数値を記載しております。

事業報告

売上高 (百万円)



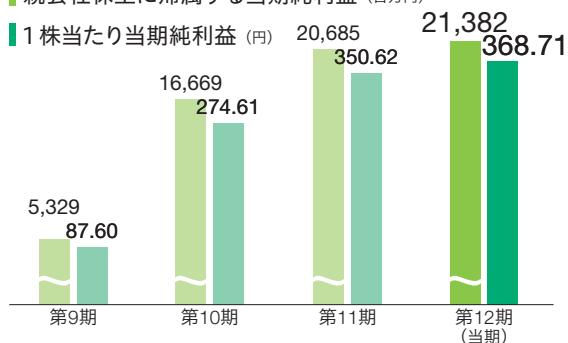
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



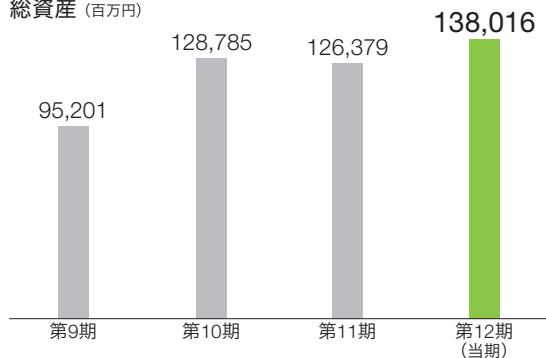
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



純資産 (百万円)



総資産 (百万円)



7 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Dexerials Korea Corporation	5,000百万KRW	100%	当社製品の販売
Dexerials Taiwan Corporation	20,000千NT \$	100%	当社製品の販売
Dexerials Hong Kong Limited	4,300千US \$	100%	当社製品の販売

(注) 当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、Dexerials Hong Kong Limitedの株式の一部を譲渡することを決議いたしました。2024年7月1日（予定）の本株式譲渡が実行されることにより、同社は当社の重要な子会社より除外され、持分法適用会社となります。

8 主要な事業内容

当社は光学材料、電子材料、接合材料などの製造・販売を主要な事業としております。主な製品およびソリューションは以下のとおりであります。

事業	製品カテゴリー	主な製品・ソリューション
光学材料部品	光学フィルムカテゴリー	反射防止フィルム、蛍光体フィルム
	光学樹脂材料カテゴリー	光学弾性樹脂、精密接合用樹脂
電子材料部品	接合関連材料カテゴリー	工業用機能性接合材
	異方性導電膜カテゴリー	異方性導電膜
	表面実装型ヒューズカテゴリー	表面実装型ヒューズ
	マイクロデバイスカテゴリー	無機偏光板等の無機材料
	光半導体カテゴリー	光通信用デバイス、光センシング用デバイス

9 主要な営業所および工場

① 当社

名称(所在地)

① 本社・栃木事業所(本店)

(栃木県下野市)

② 東京オフィス

(東京都中央区)

③ 西日本オフィス

(大阪府大阪市)

④ 鹿沼事業所 第1工場

(栃木県鹿沼市)

⑤ 鹿沼事業所 第2工場

(栃木県鹿沼市)

⑥ 多賀城事業所

(宮城県多賀城市)

② 子会社

名称(所在地)

① Dexerials America Corporation

(アメリカ)

② Dexerials Europe B.V.

(オランダ)

③ Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.

(中国(蘇州市))

④ Dexerials Korea Corporation

(韓国)

⑤ Dexerials Taiwan Corporation

(台湾)

⑥ Dexerials Hong Kong Limited

(中国(香港))

⑦ Dexerials Singapore Pte. Ltd.

(シンガポール)

⑧ Dexerials (Shanghai) Corporation

(中国(上海市))

⑨ Dexerials Precision Components株式会社

(宮城県登米市)

⑩ 株式会社京都セミコンダクター

(京都府京都市)

⑪ Kyosemi Opto America Corporation

(アメリカ)

(注1) 当社は、2023年12月25日付で株式会社京都セミコンダクターの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(注2) 株式会社京都セミコンダクターとDexerials Precision Components株式会社は、株式会社京都セミコンダクターを存続会社、Dexerials Precision Components株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、社名を「デクセリアルズフォトリクス ソリューションズ株式会社」に変更し、2024年4月1日付で操業を開始しております。

10 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
光学材料部品	417名	16名減
電子材料部品	632名	63名減
全社・共通	843名	28名増
合計	1,892名	51名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,352名	26名減	43.9歳	16年0ヶ月

11 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,278
株式会社三井住友銀行	6,000
株式会社日本政策投資銀行	5,000
株式会社足利銀行	2,832
株式会社七十七銀行	500
株式会社京都銀行	500
株式会社北洋銀行	500

(注) 2024年3月31日現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

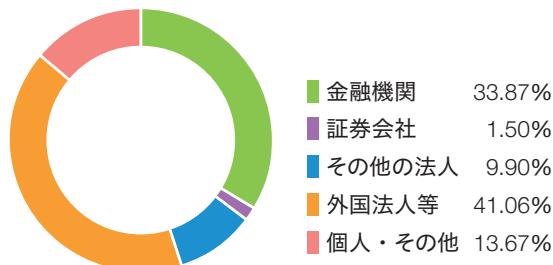
12 その他当社グループの現況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1	発行可能株式総数	100,000,000株
2	発行済株式の総数	60,192,200株（自己株式294,111株を含む。）
3	株主数	15,699名
4	所有者別株式分布状況	

区分	株主数(名)	株式数(株)
金融機関	23	20,287,200
証券会社	33	900,553
その他の法人	99	5,928,453
外国法人等	296	24,592,127
個人・その他	15,247	8,189,756



(注) 当社は、自己株式294,111株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。

5 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,887,600	16.51
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,865,691	9.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,595,500	6.00
大日本印刷株式会社	3,125,000	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	2,727,200	4.55
積水化学工業株式会社	2,520,000	4.21
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,420,100	4.04
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT-MIG	1,218,900	2.03
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,071,200	1.79
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,053,300	1.76

(注1) 持株比率は、自己株式(294,111株)を控除して算出しております。

(注2) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度および取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に係る信託財産の委託先であります。

6 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	一株	一名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては「3.会社役員に関する事項④取締役の報酬等」に記載しております。

7 その他株式に関する重要な事項

当社は、資本政策の一環として、資本効率の向上ならびに株主還元の充実を図るため、自己株式の取得および消却を以下のとおり実施いたしました。

① 自己株式の消却(2023年5月10日取締役会決議)

消却した株式の種類 : 普通株式
消却した株式の総数 : 3,550,600株
消却した日 : 2023年5月24日

② 自己株式の取得および消却(2024年2月5日取締役会決議)

自己株式の取得

取得した株式の種類 : 普通株式
取得した株式の総数 : 1,017,300株
株式の取得価額の総額 : 5,999,642,100円
取得期間 : 2024年2月6日～2024年3月15日

自己株式の消却

消却した株式の種類 : 普通株式
消却した株式の総数 : 1,017,300株(上記により取得した自己株式の全数)
消却した日 : 2024年3月27日

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、2024年9月30日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式1株を3株に分割する株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を決議しております。当該決議の効力発生日である2024年10月1日付の発行可能株式総数は200,000,000株増加し300,000,000株に、発行済株式数は120,384,400株増加し180,576,600株となる予定であります。なお、増加する株式数および発行済株式総数は2024年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しておりますので、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新家由久	社長執行役員 経営/事業全般 (株)京都セミコンダクター 代表取締役社長
代表取締役	佐竹俊哉	専務執行役員 経営/管理全般 Dexerials Precision Components(株) 代表取締役社長
取締役	横倉隆	(株)菊池製作所 社外取締役
取締役	田口聡	
取締役(監査等委員長)	佐藤りか	弁護士(佐藤&パートナーズ法律事務所 代表) 日本シイエムケイ(株) 社外取締役 日本プラスト(株) 社外取締役
取締役(常勤監査等委員)	谷口正人	
取締役(監査等委員)	加賀谷哲之	一橋大学大学院経営管理研究科 教授

(注1) 取締役 横倉 隆氏、田口 聡氏、佐藤 りか氏、加賀谷 哲之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出ております。

(注2) 取締役(監査等委員)加賀谷 哲之氏は、大学教授として、財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する高い知見を有しております。

(注3) 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、谷口 正人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(注4) 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	地位および担当		異動年月日
	異動後	異動前	
桑山昌宏	—	取締役(常勤監査等委員)	2023年6月23日
谷口正人	取締役(常勤監査等委員)	—	2023年6月23日

(注5) 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2024年4月1日時点における執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家由久	経営/事業全般
専務執行役員	佐竹俊哉	経営/管理全般
執行役員	吉田孝	生産統括本部長
執行役員	林宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/DIG推進部担当
執行役員	大嶋研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津田直幸	人事本部長
執行役員	寺下和良	経営管理本部長
執行役員	山岸向児	サステナビリティ推進本部長
執行役員	林部和弥	デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ(株) 代表取締役社長
執行役員	内田裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神谷賢司	コネクティングマテリアル事業部長

(注) ・執行役員 明山 浩一氏は、2023年6月23日付で執行役員を退任いたしました。

・執行役員 林部 和弥氏は、2024年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

・執行役員 内田 裕氏は、2024年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

・執行役員 神谷 賢司氏は、2024年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

4 取締役の報酬等

当社は、社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会の決議により役員報酬の決定方針を決定しております。

① 役員報酬の決定方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、下記、役員報酬決定における基本的な考え方を踏まえ、役位や年度業績の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、高い独立性を維持する見地から基本報酬のみとし、その役割と責任を勘案の上、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

（役員報酬決定における基本的な考え方）

- ・ 役員の報酬は、その役割と責任および業績に応じて報いるものとする。
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけるものとする。
- ・ 優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする。
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする。

（役位ごとの種類別報酬割合）

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績給	株式報酬	
代表取締役	50%	30%	20%	
社外取締役	100%	-	-	100%
監査等委員である取締役	100%	-	-	

基本報酬

内規に基づき役位に応じて金額を決定し（職責に応じた傾斜配分）、月額固定報酬として支給しております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給しております。

業績連動報酬

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主のみなさまとの利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬(BBT信託)」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

「業績給」は、「稼ぐ力」である売上高とEBITDAを評価指標として設定することの他、社外取締役が過半数を占め、委員長を務める報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50%:EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

「株式報酬」は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、基本報酬および業績給とは別枠で設定します。具体的には、連続する3事業年度毎に取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、以後、事業年度毎に、給付対象となる取締役に対し、株主のみなさまとの利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として定めた評価指標であるTSR(株主総利回り)、ROEに応じてポイントを付与いたします。

なお、付与されたポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株として換算し、付与対象となる取締役には、3年毎にポイントに見合う株式および株式の時価で換算した金銭を給付します。

なお、上記の各評価指標に係る当事業年度の実績につきましては、連結売上高105,198百万円、EBITDA40,024百万円、TSR952.3%、ROE27.1%であります。

決定方法

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員の報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会の決議により決定されるプロセスとなっております。

個別の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

個別の監査等委員である取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、指名・報酬委員会において、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と当該決定方針との整合性等をそれぞれ確認した上で、十分な議論を行なったうえで取締役会に答申し、取締役会も当該答申内容を尊重した上で当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬		
			業績給	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	315	109	75	130	4
取締役(監査等委員)	37	37	-	-	4
合計	353	147	75	130	8
(うち社外役員)	40	40	-	-	4

③ 代表取締役および報酬等の総額が1億円以上である取締役の当期に係る報酬等の種類別の額

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	業績連動報酬	
			業績給	株式報酬
代表取締役社長 新家 由久	172	52	44	76
代表取締役 佐竹 俊哉	122	37	31	54

(注1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分として40百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

また、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について、役位、業績指標等を動案して付与されるポイントに基づき、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付することとし、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は改定後当初対象期間（5事業年度）については22.5万ポイント（22万5000株相当）、以降の各対象期間（3事業年度）については各13.5万ポイント（各13万5000株相当）を上限とし、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与されるポイント数の合計に信託の有する当社株式1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とすること等が決議されております。当該株主総会終結時点において、かかる業績連動型株式報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

(注2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(注3) 「業績給」および「株式報酬」が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、「株式報酬」が同規則の定める「非金銭報酬等」にそれぞれ該当いたします。

(注4) 「業績給」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、前事業年度（2022年度）の業績評価指標に基づき算定し決定され、当事業年度（2023年度）に支給したものです。

(注5) 「株式報酬」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、当事業年度（2023年度）に付与された標準ポイント数の合計に、当該報酬制度に關して設定された信託の有する当社株式の当事業年度末の1株当たりの帳簿価額（3,951円）を乗じた額となります。

5 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要)
取締役	横倉 隆	100% (13回/13回)	—	経験豊かな経営者としての観点から、主に当社の技術開発および事業戦略に関し適切な助言、提言を行っております。 また、上記のほか、当社の指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席することなどにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役	田口 聡	100% (13回/13回)	—	グローバル企業における要職歴任の経験から、当社のリスクマネジメントおよび業務執行の監督強化に関する適切な助言、提言を適宜行っております。 また、上記のほか、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役 (監査等委員長)	佐藤 りか	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	経験豊かな弁護士としての観点から、主に当社のコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンス充実に関する適切な助言、提言を適宜行っております。 また、上記のほか、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席することなどにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	加賀谷 哲之	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	大学教授としての財務会計および企業価値評価、リスク分析等に関する豊富な知見に基づき、客観的・専門的な視点から助言、提言を適宜行っております。 また、上記のほか、当社の指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会の全て(7回)に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。

② 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先
取締役	横倉 隆	(株)菊池製作所 社外取締役
取締役(監査等委員)	佐藤 りか	弁護士(佐藤&パートナーズ法律事務所 代表) 日本シイエムケイ(株) 社外取締役 日本プラスト(株) 社外取締役
取締役(監査等委員)	加賀谷 哲之	一橋大学大学院経営管理研究科 教授

(注) 兼職先と当社との間に取引関係等の特別な関係はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注)PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

2 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	99百万円
② 当社および子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(注3) 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人および社内関係部署から資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査等委員会の決議により再任・不再任を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	69,063
現金及び預金	37,410
受取手形及び売掛金	17,436
電子記録債権	589
商品及び製品	3,691
仕掛品	2,688
原材料及び貯蔵品	3,661
その他	3,593
貸倒引当金	△ 7
固定資産	68,952
(有形固定資産)	(35,703)
建物及び構築物	13,969
機械装置及び運搬具	7,897
土地	3,984
建設仮勘定	7,425
その他	2,427
(無形固定資産)	(24,840)
のれん	19,161
特許権	538
顧客関連資産	2,704
その他	2,435
(投資その他の資産)	(8,407)
関係会社株式	140
退職給付に係る資産	4,287
繰延税金資産	2,287
その他	1,707
貸倒引当金	△ 15
資産合計	138,016

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	30,996
支払手形及び買掛金	8,658
電子記録債務	1,872
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,459
未払金	4,387
未払費用	924
未払法人税等	4,555
賞与引当金	2,513
その他	1,626
固定負債	22,065
長期借入金	15,276
退職給付に係る負債	4,081
繰延税金負債	1,566
その他	1,141
負債合計	53,062
■ 純資産の部	
株主資本	79,063
資本金	16,251
資本剰余金	14,873
利益剰余金	53,023
自己株式	△ 5,085
その他の包括利益累計額	5,890
繰延ヘッジ損益	△ 78
為替換算調整勘定	4,827
退職給付に係る調整累計額	1,141
純資産合計	84,953
負債・純資産合計	138,016

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		105,198
売上原価		47,930
売上総利益		57,268
販売費及び一般管理費		23,846
営業利益		33,421
営業外収益		
受取利息	273	
持分法による投資利益	11	
受取賃貸料	16	
受取補償金	37	
雑収入	183	521
営業外費用		
支払利息	67	
為替差損	3,357	
減価償却費	191	
投資事業組合運用損	166	
雑損失	131	3,914
経常利益		30,028
特別利益		
固定資産売却益	18	
関係会社株式売却益	112	131
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	215	
減損損失	7	225
税金等調整前当期純利益		29,935
法人税、住民税及び事業税	8,635	
法人税等調整額	△ 35	8,600
当期純利益		21,334
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 47
親会社株主に帰属する当期純利益		21,382

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	47,328
現金及び預金	18,505
受取手形	5
売掛金	17,353
電子記録債権	401
商品及び製品	2,644
仕掛品	2,145
原材料及び貯蔵品	2,893
前払費用	493
短期貸付金	200
その他	2,686
固定資産	72,299
(有形固定資産)	(32,894)
建物	12,498
構築物	568
機械及び装置	6,551
車両及び運搬具	70
工具器具及び備品	2,016
土地	3,712
リース資産	12
建設仮勘定	7,464
(無形固定資産)	(18,150)
のれん	15,193
特許権	538
特許実施権	126
ソフトウェア	1,806
その他	487
(投資その他の資産)	(21,253)
投資有価証券	574
関係会社株式	13,215
関係会社出資金	0
長期貸付金	1,308
繰延税金資産	2,390
前払年金費用	2,832
その他	932
資産合計	119,627

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	30,378
支払手形	11
買掛金	9,061
電子記録債務	1,612
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,459
リース債務	1
未払金	4,185
未払費用	561
未払法人税等	4,239
賞与引当金	2,083
その他	2,162
固定負債	20,049
長期借入金	15,276
リース債務	10
退職給付引当金	3,830
株式給付引当金	483
役員株式給付引当金	317
資産除去債務	130
負債合計	50,428
■ 純資産の部	
株主資本	69,277
資本金	16,251
資本剰余金	16,251
資本準備金	16,251
利益剰余金	41,859
その他利益剰余金	41,859
繰越利益剰余金	41,859
自己株式	△ 5,085
評価・換算差額等	△ 78
繰延ヘッジ損益	△ 78
純資産合計	69,199
負債・純資産合計	119,627

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		93,645
売上原価		43,891
売上総利益		49,754
販売費及び一般管理費		20,001
営業利益		29,753
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	1,009	
受取補償金	35	
雑収入	189	1,305
営業外費用		
支払利息	113	
為替差損	3,438	
投資事業組合運用損	166	
減価償却費	191	
雑損失	65	3,976
経常利益		27,083
特別利益		
固定資産売却益	8	
関係会社株式売却益	97	105
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	191	
減損損失	10	203
税引前当期純利益		26,985
法人税、住民税及び事業税	7,717	
法人税等調整額	△ 133	7,583
当期純利益		19,401

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

デクセリアルズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

デクセリアルズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

デクセリアルズ株式会社 監査等委員会

監査等委員長 佐藤りか[㊞]

常勤監査等委員 谷口正人[㊞]

監査等委員 加賀谷哲之[㊞]

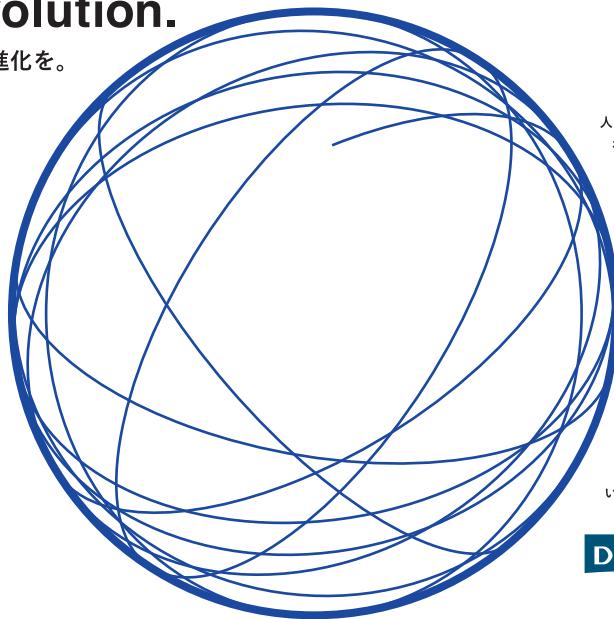
(注) 監査等委員佐藤りかおよび加賀谷哲之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

パーパス・ステートメントを策定しました

Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。

パーパスは、当社の社会における存在意義であり、企業活動の根幹となるものです。ステートメントは、パーパスを分かりやすく説明したもので、私たちが大切にしている共通の思いです。今後、「人と技術をつなぎ、世界をつなぐ存在となる」をメインメッセージとして、一本の線でデクセリアルズがつなぐ世界を表わすキービジュアルとともに、パーパスとステートメントを国内外で展開してまいります。



人と技術をつなごう。
社会と希望をつなごう。
デジタルテクノロジーの
進化に欠かせない材料やデバイス、
ソリューションを生み出して、
ここから世の中を変えていこう。

私たちデクセリアルズは、
お客さまと一緒に明日を思い描き、
課題を一つひとつ解決していく。
技術と人を巧みに掛け合わせ、
新たな進化を生み出していく。

さあ、今日も挑戦しよう。
もっと豊かで、もっと効率的な社会へ。
あらゆるステークホルダーが、
いつまでも心地よく暮らせる世界を目指して。

Dexerials

パーパス&ステートメント

デクセリアルズでは、変化が激しく、先行きを見通しにくい事業環境においても、社員が一丸となり、さらなる成長と持続可能な社会の実現に貢献していくための起点として、2022年に全社員が参加するパーパス策定プロジェクトを発足し、世代や立場を超えて深い議論を重ね、本パーパスを策定・明文化しました。

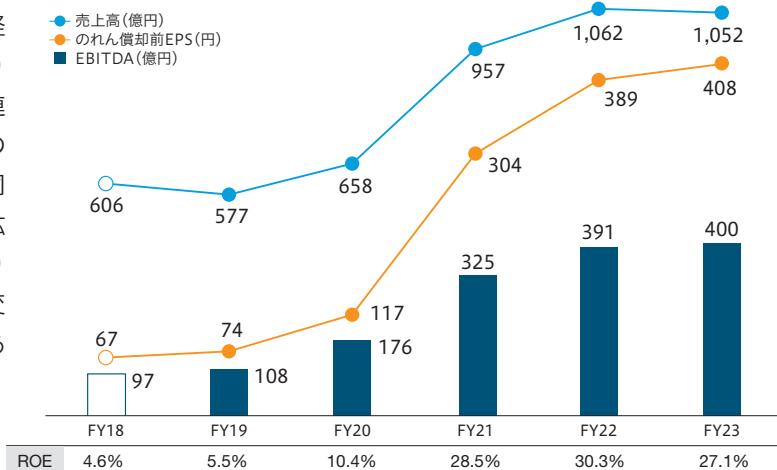
「Empower Evolution.」は、デジタル技術の進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションを提供し、社会課題の解決を通じてすべてのステークホルダーとの信頼をつないでいくことでビジネスを創出していく当社の役割を定義しています。「つなごう、テクノロジーの進化を。」には、社会課題をともに解決していこうという、ステークホルダーの皆さまへの呼びかけと、自分事としてこの進化に挑戦するという、社員に対するメッセージも込められています。

このパーパスとステートメントを軸に、技術と人をつなぎ、社会に力を与え、社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な事業成長、および、企業価値向上を目指してまいります。

中期経営計画2028「進化の実現」を策定しました

前中期経営計画の総括

当社は、2019年に策定した5か年の中期経営計画「進化への挑戦」において、様々な取り組みを推進し、過去最高の営業利益を4期連続で更新するなど、持続的成長と企業価値の向上の礎を築くことができました。一方で、同計画で取り組んでいた事業ポートフォリオ拡大はまだ途上であり、地政学リスクの高まり等、ますます複雑化する事業環境において、変化を先取りする速度で進化を続ける必要があると認識しています。



新中期経営計画の概要

こうした状況を踏まえ、次の5年を会社としての進化を実現するステージと位置づけ、新たな中期経営計画「進化の実現」を策定しました。具体的には「成長領域での事業拡大」「既存領域における事業の質的強化」「経営基盤の進化」の3つを基本方針として掲げ、事業ポートフォリオ拡大をさらに推し進め、変化に強い経営基盤の構築に向けた取り組みを進めます。

中期経営計画2028「進化の実現」経営目標

位置づけ

成長投資と株主還元の両立により持続的成長と企業価値向上を実現する

基本方針

① 成長領域での事業拡大

② 既存領域における事業の質的強化

③ 経営基盤の進化

売上高

1,500

億円

事業利益

500

億円

EBITDAマージン

43

%

EPS*

626

円

ROIC

14

%程度

ROE

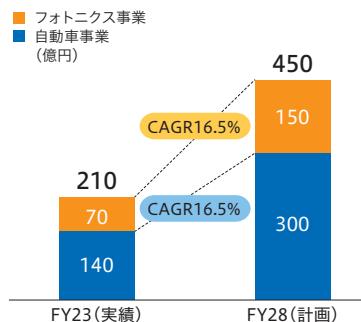
25

%程度

成長領域での事業拡大

当社は、今後市場成長が見込まれる「自動車」「フォトニクス」の成長領域において、これまで培った強みを活かして新たな価値創造に挑戦し、本計画期間で、自動車事業の売上高を300億円、フォトニクス事業の売上高を150億円までそれぞれ成長させ、成長領域全体の売上高を2倍強の450億円、売上高構成にして2023年度の20%から2028年度には30%に引き上げます。

成長領域 事業規模(売上高)



成長領域 事業戦略

フォトニクス事業

- 生成AIの浸透による、通信量増大
- データセンターの需要増、高速化要求に対応した高速PDの採用拡大

自動車事業

- 100年に一度の変革「CASE」の進展
- 車載ディスプレイ向け反射防止フィルムのさらなる拡大
- センサーモジュール向け精密接合用樹脂のW/Wでの拡販

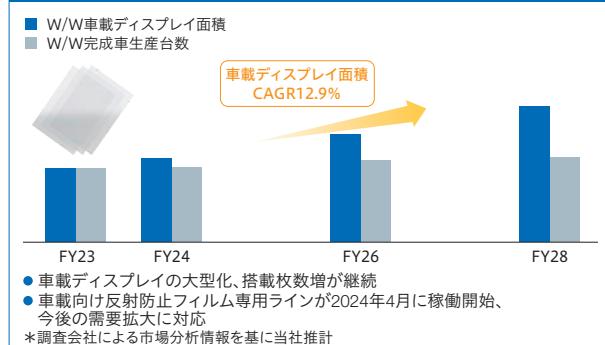
自動車領域

自動車領域においては、CASE(コネクテッド/自動運転/シェアリング/電動化)の進展が急速に進んでおり、世界の自動車生産台数が大きく伸びないなかでも、車載ディスプレイの搭載枚数増や面積の拡大を含む、技術的な進歩が見込まれます。当社は、2021年に投資し、立ち上げ準備を進めてきた反射防止フィルムの製造ラインの稼働を開始し、拡大が続く需要を着実に取り込んでいきます。また、自動運転の進化に伴い高性能なセンサーデバイス需要も拡大すると見込まれ、センサーモジュール向け精密接合用樹脂や異方性導電膜の拡大も図ります。

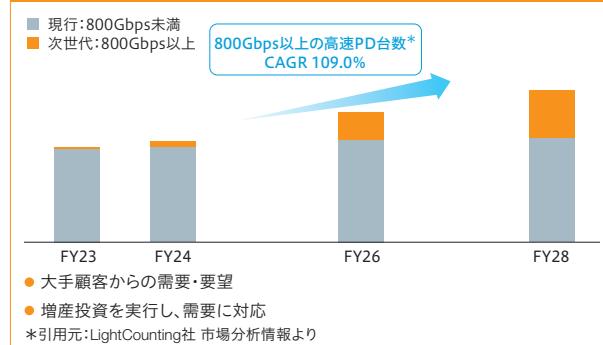
フォトニクス領域

生成AIの社会への浸透によるデータセンターの増加に伴い、光トランシーバー向け高速PD(フォトダイオード)の需要が急拡大しています。当社グループでは、フォトニクス事業の核となる「デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社」を2024年4月に発足し、生産能力を拡充して事業成長を目指します。さらに、次世代高速通信技術における進化を先回りして、技術の掛け合わせによる複合半導体デバイスの開発に着手していきます。

車載ディスプレイ向け反射防止フィルム



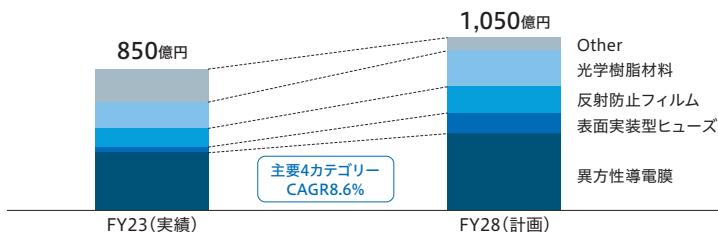
光トランシーバー向け高速PD



既存領域における事業の質的強化

収益ドライバーの幹をさらに太くするために、高付加価値製品の拡大を通じて既存事業のさらなる質的強化を図ります。異方性導電膜(ACF)や表面実装型ヒューズを中心とした高付加価値製品の2028年度売上高として、本計画期間で約1.2倍となる1,050億円を目指します。

既存領域 事業規模(売上高)



経営基盤の進化

変化の激しい事業環境でも持続的に成長できるよう、営業機能の強化、人と技術の強化、そして製造機能の強化といった、経営基盤のさらなる進化に取り組みます。

持続的成長を支える強固な経営基盤へ進化していく

営業機能強化

ビジネスモデルのさらなる強化

- 海外におけるデザイン・イン&スペック・インの強化
- パートナーシップによるディストリビューション強化、ボラティリティ抑制

人と技術の強化

マテリアリティの強化

- 研究開発のさらなる強化
- 技術人財の確保とグローバル人財の強化

製造機能強化

生産年齢人口減少を見据えた効率化

- DX化によるスマートファクトリー構築
- BCP機能の強化

財務戦略、資本政策

キャピタルアロケーションについては、積極的に成長投資を進めつつ、財務戦略として最適な資本構成の構築に向けて資本コストの管理を行い、財務健全性を維持しながら、持続的成長のための成長投資と高水準の株主還元の両立を実現します。株主還元につきましては、還元内容を大幅に拡充いたします。

※当社は、株式の流動性向上と投資家層の拡大を目的とし、2024年5月13日開催の取締役会にて、2024年10月1日を効力発生日とする1対3の株式分割の実施を決議しました。詳細につきましては、41ページをご覧ください。

最適資本構成を踏まえた成長投資と株主還元の両立

中期経営計画期間 5年間累計(億円)



非財務投資

- マテリアリティである「人・技術」への投資

本計画達成に向けた投資

- 前中計の「約3倍」の投資を計画
- ROIC目標 14%程度

持続的成長に向けた投資

- 蓋然性の高まった際の「追加投資枠」を確保
- 投資機会がない場合は追加還元を検討

株主還元

- 総還元性向「60%」を目標に還元(5年間累計)
- 配当性向 40%を目標として、DOE7%下限とする方針

財務戦略

- Net D/E:0.45x、自己資本比率:50%を目安(FY28)

ご参考

デクセリアルズの製品はこんなところで使われています

わたしたちデクセリアルズの製品は、暮らしのなかの身近な電子機器に使われており、「利便性」や「安全・安心」を支えています。



煙感知器

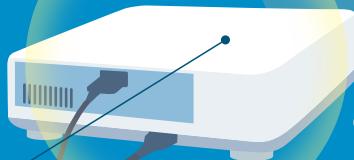
光半導体デバイス

光信号／電気信号を光半導体で変換、身近なセンシングで活躍中。



無機偏光板

優れた耐熱特性が、プロジェクターの映像を明るくします。



プロジェクター

ノートPC



反射防止フィルム

表面のフィルムが映り込みを軽減、PC作業に集中できます。



In your OFFICE



製品の詳細は
ウェブサイトをご覧ください

異方性導電膜 (ACF)

電子ディスプレイには欠かせない、デファクトスタンダードの電子材料です。



スマートフォン

光学弾性樹脂 (SVR)

ディスプレイと表面板の隙間をSVRで埋めて視認性を向上させます。



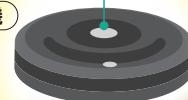
自動車

表面実装型ヒューズ (SCP)

コードレス機器のリチウムイオン電池を保護する目的で搭載され、充放電時に異常があれば回路を遮断し安全を確保します。



ロボット掃除機



In your HOME

Our Product

スマートフォンに欠かせないACF



ACFって知ってる??

知ってるよ。
電気信号を通す
接着フィルムだよ。

何に使うの?

君のスマホにも
使われてるよ。

ディスプレイを構成する
重要な材料なんだ。

詳しく教えて!

異方性導電膜 (ACF)

樹脂のなかに導電粒子を分散させた特殊なフィルム型の接合材料です。当社の前身であるソニーケミカルが世界にさきがけて製品化、現在ではスマートフォンなどディスプレイを持つほぼすべてのデジタル機器に使われています。

〈特徴〉

- 「接着」「導通」「絶縁」の3つの機能を一つの材料で実現
- 一度の接続作業で多数の電気回路を形成できる
- はんだ接合に比べ、微細な回路の接続（ファインピッチ接続）が得意
- 比較的低温（110～180℃）で回路の接続ができる

ACFの誕生と拡がり

ACFは、今から40年以上前の1977年に、ICなどの電子部品を電氣的に接続するためのフィルム材料として誕生しました。最初のACFは導電体に大きさ100ミクロンほどのカーボンファイバーを使い、電卓などの表示部など耐熱性の低いディスプレイ部品に採用されていました。



その後、液晶パネルの市場拡大とともに大きな進化を遂げ、特に2000年代初頭にそれまでのブラウン管テレビから液晶テレビへの移行が本格化すると、爆発的に需要が拡大。また、スマートフォンの登場によりディスプレイが高機能化。ディスプレイの進化を支えてきたACFは、今ではディスプレイに不可欠で、その性能を左右する、重要な材料となっています。



異方性導電膜 (ACF)



ACFが切り拓く未来

当社はこれまで多くの技術革新を行っています。そのひとつが2016年に発表した粒子整列型ACFです。「粒子分散」から「粒子整列」という“接続をデザインする”領域に大きく踏み出し、より微細な回路接続の可能性を示しました。すでにお客さまの製品設計にも変化が生まれ、新たなアイデアにつながっています。当社は今後も技術革新のあゆみを止めることなく、お客さまの新たな価値創造を支援していきます。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
1単元の株式数	100株
証券コード	4980
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1 • TEL 0120-232-711 (通話料無料) • ホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/ • 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
手続きに関するご案内	住所・氏名の変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取方法の指定などの手続きは、口座を開設されている証券会社へご連絡ください。 相続などによる株式所有者の変更は、株主名簿管理人および口座をお持ちの証券会社にご連絡ください。
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.dexerials.jp

株式に関する手続きのご案内

お取扱窓口	支払明細の発行、未払配当金のお支払い等については、以下の連絡先にお問い合わせください。
お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-232-711(通話料無料) (土日祝祭日等を除く平日9:00~17:00) 上記電話番号をご利用いただけない場合 042-204-0303(通話料有料)

株主総会 会場ご案内図

日時 2024年6月25日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

会場 本社・栃木事業所 レセプション棟
〒323-0194
栃木県下野市下坪山1724番地 デクセリアルズ株式会社

交通のご案内

電車で



- JR小山駅より**送迎バス(無料)**を運行いたします。
(東北新幹線・両毛線・東北本線・水戸線)
東口から送迎バス乗り場まで係員のご案内いたします。
- 発車時刻(会場までの所要時間は約30分)

午前8時45分	午前9時00分	午前9時15分
---------	---------	---------

- お帰りはJR小山駅へ送迎バスにてお送りいたします。
(本総会終了後から30分間隔で運行)

当社は「健康経営」に取り組んでおり、2024年4月から事業所敷地内全面禁煙を実施しております。この禁煙活動にご理解を賜り、当日の禁煙にご協力いただけますようお願い申し上げます。

デクセリアルズ 株式会社

<https://www.dexerials.jp>

お車で



会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。